

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、公告する。

令和 7 年（2025 年）5 月 2 日

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 業務名 奥山工場ダイオキシン類測定分析業務
- 2 業務実施場所 下関市大字井田字桑木 10378 番地
- 3 業務概要
 - （１）別紙 1 「仕様書」
 - （２）別紙 2 「測定分析スケジュール表」
- 4 委託期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 2 日まで
- 5 入札条件
 - （１）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - （２）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「調査・研究」のうち「検査測定」への登録があること。
 - （３）計量証明事業区分のうち、特定濃度区分（ダイオキシン類の濃度に係る事業）の登録を受けた計量証明事業者であること。
 - （４）認定特定計量証明事業者であること。
 - （５）別紙 4 「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」第 2 条第 1 項に該当しない者であること。

(6) この公告の日から本業務入札の日までの間に、「下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(7) 入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

6 申請手続き

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書及び確認資料を以下のとおり提出すること。

(1) 提出方法

下関市環境部奥山工場へ書留郵便その他発送事実を証することができる方法による郵送により提出すること。持参、電報、電子メールまたはFAX等によるものは、認めない。

ア 提出場所 〒751-0881

下関市大字井田字桑木 10378 番地

下関市環境部奥山工場 180t 炉焼却施設

3階 市事務所

(2) 受付期間

入札公告日から令和7年5月12日（月曜日）17時まで

(3) 提出書類

ア 別紙5「入札参加資格確認申請書」

イ 計量証明事業区分のうち、特定濃度区分（ダイオキシン類の濃度に係る事業）の登録を受けた計量証明事業者であることを証する書面

ウ 認定特定計量証明事業者であることを証する書面

(4) 問い合わせ先

下関市環境部奥山工場（電話：083-256-5389）

7 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和7年5月16日（金曜日）までに別紙6「入札参加資格確認通知書」により通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。入札参加資格がないと認められる者には、その書面に理由を付する。

8 契約条項を示す日時及び場所

（1）日時

令和7年5月2日（金曜日）～令和7年5月23日（金曜日）

（2）備付場所

下関市環境部奥山工場及び下関市ホームページ

9 質問の方法

本業務に関する質問は、以下のとおり受け付ける。

（1）質問の方法

質問内容を簡潔にまとめ記載し、下関市環境部奥山工場宛てに電子メールにより提出するものとし、電話、口頭等によるものは受け付けない。

（電子メール：okuyamak@city.shimonoseki.yamaguchi.jp）

件名を「ダイオキシン類測定分析業務（質問）」とすること。

（2）質問の受付期限

令和7年5月12日（月曜日）15時まで

（3）質問に対する回答

質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。ただし、必要と認められる場合、質問者の了解を得て、当該質問に対する回答を全ての入札参加資格確認申請者に供覧する。

（4）質問に対する回答期限

令和7年5月16日（金曜日）17時まで

10 開札日時及び場所

（1）開札日時

令和7年5月23日（金曜日）10時00分

(2) 開札場所

下関市環境部奥山工場 180 t 炉焼却施設 3 階研修室

(3) 入札方法

郵便入札

ア 提出方法 書留郵便その他発送事実を証することができる方法による郵送とする。持参、電報、電子メールまたは F A X 等によるものは、認めない。提出期限内に必着のこと。入札書を入れる内封筒に、「入札に係る件名」、「入札者名」、「入札者の住所又は所在地」を記載の上、「入札書在中」と表示し封をし、外封筒に入れて、二重封筒により郵送すること。

イ 提出期限 令和 7 年 5 月 22 日（木曜日）（必着）

ウ 提出場所 6 の（1）のアの場所

11 落札者の決定方法

(1) 入札回数は、3 回とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、入札事務に関係のない下関市職員にくじを引かせることとし、落札者を決定するものとする。

(3) 初回入札において落札者が決定せず、再度入札を行う場合は、再度入札にかかる実施通知、入札書を F A X 等で速やかに送付する。

(4) 入札執行担当者以外の市職員 1 名以上の立会いのうえ、開札する。

12 入札の結果及び公開

(1) 落札者が決定したときは、入札参加者全てに対しその旨の通知を直ちに定めるものとする。

(2) 開札後において入札参加者全ての入札金額を公開できるものとする。

13 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

14 その他

- (1) 入札において使用する入札書は、別紙7「入札書」を使用すること。また、入札書には、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を記載すること。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったとき、その者のした入札は無効とする。
- (4) 入札書の日付は開札日を記入すること。
- (5) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
 - ア 入札参加資格がない者がした入札。
 - イ 入札公告に定める提出書類について虚偽の記載をしたものがした入札。
 - ウ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
 - エ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
 - オ 金額を加除訂正した入札書によるもの。
 - カ 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。
 - キ 入札書に、記載したものを容易に消去することのできる筆記用具（鉛筆、消せるボールペン等）を使用したもの。
 - ク 入札書を封筒に2枚以上入れた場合。
 - ケ 入札書の封筒に必要な記載事項がない場合。
- (6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止し、又は延期する場合がある。

- (7) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (8) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。
なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返却しない。
- (9) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。